

第 2 5 回 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

平 成 2 6 年 1 月 1 0 日 (金)

射 水 市 役 所 布 目 庁 舎 3 0 1 号 室

射 水 市 農 業 委 員 会

議 事 日 程

- 1 議事録署名委員の指名
- 2 会 期 の 決 定
- 3 報 告
- 4 議 事

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議事録署名委員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 報告(報告第99号から第105号)
日程第4 議事(議案第105号から第107号)

委員及び出欠委員の氏名

議 長 舟木 康眞

委員の定数 24名
委員の現在数 24名

出 席 委 員 (2 4 人)

1 番	石庭	文男	2 番	山崎	良吉
3 番	熊西	忠治	4 番	土合	正夫
5 番	中井	敏男	6 番	山下	隆之
7 番	横山	實	8 番	石井	寿男
9 番	前花	敏子	10 番	山崎	秋夫
11 番	永森	薫	12 番	三島	博
13 番	大松	治雄	14 番	舟木	康眞
15 番	杉森	雅弘	16 番	山本	久雄
17 番	水元	睦雄	18 番	前田	進
19 番	向井	隆一	20 番	山谷	孝芳
21 番	田中	智浩	22 番	佐伯	洋作
23 番	橋爪	秀夫	24 番	永野	邦夫

欠席者なし

議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2

- 報告第99号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について
報告第100号 農地法第3条第1項第13号の規定による届出の受理について
報告第101号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の受理について
報告第102号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の受理について
報告第103号 農地法第18条第6項の規定による通知等について
報告第104号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の取下げ願出について
報告第105号 買受適格証明書の交付を受けた者からの農地法の規定による許可申請等について

- 議案第105号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第106号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議案第107号 農用地利用集積計画の決定について

事務のために出席した事務局職員

射水市農業委員会事務局

事務局長 谷川 晃司 庶務係長 安元 啓二
主任 田中 良仁

射水市農林水産課

農政係長 福井 有希夫
主任 青木 克憲

会議の概要

開会時刻 午前10時00分

議長(舟木会長)

ただいまから、第25回の射水市農業委員会総会を開会いたします。
本総会は出席委員が定足数に達しておりますので、本総会は成立しておりますことをお知らせします。

それでは、これより本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

議長(舟木会長)

それでは、日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

本総会の議事録署名委員は、会議規則第21条の規定により、議長において「5番 中井委員」「7番 横山委員」をそれぞれ指名します。

以上で日程第1を終わります。

会 期 の 決 定

議長（舟木会長）

それでは、日程第2の会期の決定について諮ります。
本定例会の会期は、本日1日とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声起きる）

議長（舟木会長）

異議なしと認め、会期は、本日1日とすることに決定します。
以上で日程第2を終わります。

報 告

議長（舟木会長）

次に、日程第3 報告事項に入ります。

（報告第99号の説明）

議長（舟木会長）

それでは報告第99号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の
受理についてを議題とします。
これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局(安元)

議案書により説明。

議長（舟木会長）

以上で事務局の説明が終わりました。
これより、案件に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」の声起きる）

議長（舟木会長）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。
各案件について、ご了知をお願いします。

（報告第100号の説明）

議長（舟木会長）

それでは報告第100号 農地法第3条第1項第13号の規定による
届出の受理についてを議題とします。
これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局(安元)

議案書により説明。

議長(舟木会長)

以上で事務局の説明が終わりました。
これより、案件に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声起きる)

議長(舟木会長)

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。
各案件について、ご了知をお願いします。

(報告第101号の説明)

議長(舟木会長)

次に報告第101号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の
受理についてを議題とします。
これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局(安元)

議案書により説明。

議長(舟木会長)

以上で事務局の説明が終わりました。
これより、案件に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声起きる)

議長(舟木会長)

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。
各案件を農業委員会会長専決規程第2第2号の規定により専決処分
いたしましたので、ご了知をお願いします。

(報告第102号の説明)

議長(舟木会長)

次に報告第102号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の
受理についてを議題とします。
これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局(安元)

議案書により説明。

議長（舟木会長）

以上で事務局の説明が終わりました。
これより、各案件に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」の声起きる）

議長（舟木会長）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。
各案件を農業委員会会長専決規程第 2 第 2 号の規定により専決処分
いたしましたので、ご了知をお願いします。

（報告第 103 号の説明）

議長（舟木会長）

次に報告第 103 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知等
ついてを議題とします。
これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局(安元)

議案書により説明。

議長（舟木会長）

以上で事務局の説明が終わりました。
これより、案件に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」の声起きる）

議長（舟木会長）

質疑なしと認めます。
これにて質疑を終了いたします。
各案件についてご了知をお願いします。

（報告第 104 号の説明）

議長（舟木会長）

次に報告第 104 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の
取下げ願出についてを議題とします。
これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局(安元)

議案書により説明。

議長（舟木会長）

以上で事務局の説明が終わりました。
これより、案件に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声起きる)

議長(舟木会長)

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

各案件についてご了知をお願いします。

(報告第105号の説明)

議長(舟木会長)

次に報告第105号 買受適格証明書の交付を受けた者からの農地法の規定による許可申請についてを議題とします。

これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局(安元)

議案書により説明。

議長(舟木会長)

以上で事務局の説明が終わりました。

これより、各案件に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声起きる)

議長(舟木会長)

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

各案件を農業委員会会長専決規程第2第2号の規定により専決処分いたしましたので、ご了知をお願いします。

議長(舟木会長)

次に日程第4 本総会に提案した各議案を議題としてお諮りします。

各位には、慎重審議のうえ、適正な議決をお願いします。

(議案第105号説明・表決)

議長(舟木会長)

それでは、まず議案第105号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題としてお諮りします。

それでは、本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局(安元)

議案書の9ページをご覧ください。

今回は7件ございます。

【議案第105号について議案書をもとに朗読】

今回申請のあった7件のうち、1番、3番、4番、5番は経営規模拡大を目的とする所有権移転。

2番は借り人の変更を目的とした申請。

6番は譲渡人が高齢により耕作が困難であることから、所有権を移転するための申請です。

7番は無償贈与を目的として、所有権を移転するものです。

これらはいずれも農地法第3条第2項には該当しないことから、許可要件を満たすものと考えます。

議長（舟木会長）

事務局の説明が終わりました。

これより本議案について質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手のうえご発言をお願いします。

質疑ありませんか。

横山委員

7番の譲受人 と譲渡人の さんって、どんな関係ですか。

事務局(安元)

譲受人の さんは譲渡人の さんのおばさんにあたる方です。

横山委員

わかりました。

議長(舟木会長)

そのほかに質問はありませんか。

(「なし」の声起きる)

議長（舟木会長）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

それでは、本議案を直ちに採決いたします。

議長（舟木会長）

議案第105号農地法第3条の規定による許可申請について、許可相当と認めることに賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長（舟木会長）

全員挙手です。

よって、議案第105号農地法第3条の規定による許可申請については許可相当と認めることに賛成することに可決いたしました。

(議案第106号 説明・表決)

議長(舟木会長)

次に、議案第106号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題としてお諮りします。

それでは、本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局(安元)

議案書10ページの議案第106号をご覧ください。
今月の農地法第5条の許可申請は1件でございます。
それでは、議案書に基づき説明いたします。

【議案第106号を議案書をもとに朗読】

受付番号の1番は建設用重機及び従業員用の駐車場敷地とするための転用申請です。

議長(舟木会長)

事務局の説明が終わりました。
これより地域の委員の意見を求めます。

議長(舟木会長)

1番の件について橋爪委員よりお願いします。

橋爪委員

議案第106号の1番について説明します
譲受人は昭和60年創業の建設揚重工事やプラント工事を行う法人です。

創業当時は社員20名で業務用の車両や資材等も現在より少なかったことから、現在の敷地でも別段問題はなかったのですが、事業用車両の不足、さらにはクレーン等の業務用車両の増車と大型化により慢性的な満杯状態が続いております。

さらに、既存敷地は隣接する国道と側道の合流地点に近いので、大型車両の出入りによる渋滞や事故を誘発しかねない状況となっております。

このようなことから、一刻も早く敷地を拡張し、作業の効率化と周辺における道路渋滞や事故の危険性を回避したいと計画をされました。

今回の転用による、近隣農地への影響はないと思われ、地元自治会並びに、生産組合等の同意も得られております。

議長(舟木会長)

以上、地元委員より意見を述べていただきました。
それでは、本議案に関する説明を事務局に求めます。

事務局(安元)

申請地は10ha以上の一団の区域内にある農地であることから、これを1種農地と判断します。

今回の転用は、建設用重機リース業を営む事業者の駐車場敷地とするためのもので、計画内容についても別段問題はないと判断され、集落との接続要件も満たしていることから、やむを得ないと考えます。

議長(舟木会長)

事務局より農地法に基づく転用許可の検討事項について説明がありましたが、本議案に関する質問等はありませんか。

佐伯委員

申請地の西側に残る農地も将来的に拡張の予定なのですか？
ここだけ農地が残っても仕方がないし、事務局の方で聞いておられる範囲で教えて下さい。

事務局

現段階では特に聞いておりませんが。

佐伯委員

わかりました。

議長(舟木会長)

そのほかに質問はありませんか。

(「なし」の声起きる)

質問なしと認め、直ちに採決します。
議案第106号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを許可相当と認めることに賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長(舟木会長)

全員挙手であります。

よって、議案第106号については、許可相当と認め、富山県知事あてに送付することに可決されました。

(議案第107号 説明・表決)

議長(舟木会長)

次に、議案第107号 農用地利用集積計画の決定についてを議題としてお諮りします。

それでは、本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局（青木）

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は1議案30件です。

【議案書に基づいて、農用地利用集積計画（案）の内容を説明】

以上、計画申請の内容は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしています。

議長（舟木会長）

只今、事務局より説明がありましたが、本議案に関する質問等はありませんか。

（「なし」の声起きる）

議長（前田会長職務代理）

それでは直ちに採決します。

議案第107号 射水市農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することに賛成する委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長（前田会長職務代理）

挙手全員であります。

よって、議案第107号射水市農用地利用集積計画の決定については原案のとおり決定することに可決されました。

議長（舟木会長）

以上をもって本総会に提出いたしました案件はすべて終了しました。

委員各位には何かとご多忙の折にも関わらず終始熱心に審議にあられたことに感謝を申し上げます。

以上をもって本日の第25回総会を閉会します。

閉会時刻 午前11時27分

その他報告事項

次回開催場所と時刻について

総会開催日 平成26年2月6日(木)午後2時から
射水市役所 布目庁舎301号会議室

農業委員会新年懇談会の開催について

「ほおばる幸せ。富山米」生産推進大会の開催について

配布資料

・アグリとやま 冬号

議 長 舟木 康真

署名委員 中井 敏男

署名委員 横山 實

第二十五回農業委員会総会議事録

縦
覧
中

縦覧期間

自 平成二十六年一月十七日
至 平成二十六年一月三十一日